

訪問看護のご紹介（重要事項説明書）

1 訪問看護サービスの概要

1) 訪問看護ステーションの指定状況およびサービス提供地域

事業所名	有限会社ウェルネス 訪問看護ステーション ブルーポピー
所在地	稲沢市国府宮神田町68 エクレール国府宮 B-101
事業所番号	訪問看護・介護予防訪問看護愛知県指定2363990058
代表者	山田 恵
管理者名	畠中 希代子
電話番号	0587-21-0071
FAX 番号	0587-21-0611
通常のサービス提供地域	稲沢市・一宮市・北名古屋市・清須市・岩倉市・愛西市・津島市・あま市・羽島市

＊地域以外でもご希望の方はご相談ください。

2) サービスの担当者

訪問看護（リハビリテーション）は、免許を有する経験豊かな看護師、理学療法士、作業療法士等の専門家が担当いたします。

3) スタッフの体制

訪問看護ステーションに勤務する職員の体制は、次のとおりとします。

① 管理者：看護師 1 名

管理者は、所属職員を指導監督し、関係機関との連携を図り、設備や物品の衛生管理を行い、緊急時の対応をする等、適切な事業の運営が行われるように統括します。

② 訪問看護師：看護師 5 名以上

看護師は、訪問看護計画書及び報告書を作成し、訪問看護を担当します。

③ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

理学療法士 5 名以上：作業療法士 1 名以上：言語聴覚士 1 名以上

訪問看護計画書及び報告書を作成し、在宅における理学・作業療法を担当します。

4) 営業日 通常月曜日から土曜日

ただし国民の祝日、夏季休暇、12月29日～1月3日までをのぞく

営業時間 9：00～18：00

2 事業の目的と運営方針

1) 事業の目的

居宅において、主治医が訪問看護の必要性を認めた利用者に対して、適切な訪問看護を提供することを目的とします。

2) 運営方針

①ステーションの看護職員等は、利用者の特性を踏まえて、全体的な日常生活の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。

②事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

3 利用料金

1) 利用料

介護保険においては、介護保険制度からの支給となり、介護保険負担割合証による利用者負担となります。利用料については介護支援専門員より提示されるサービス利用表およびサービス提供表別表にてご確認ください。介護保険の支給限度額を超えたサービスについては、全額自己負担となります。

医療保険においては、健康保険法等に定められた額とします。

利用者は、料金表（別紙）に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料及び、サービスを提供する上で別途必要になった費用を支払います。

2) 交通費

上記 1. 1) の通常のサービスの実施区域にお住まいの利用者様は無料です。

それ以外の地域にお住まいの利用者様は交通費をご負担いただくことがあります。

3) 支払い方法

- ① 自動引き落とし（郵便局の口座から毎月 25 日（土・日・休日の場合は翌日）に引き落とします。）
- ② 自動引き落とし（ご指定の金融機関の口座から毎月 27 日（土・日・休日の場合は翌日）に引き落とします。）※ただし、手続き完了までの間は現金での集金になります。
- ③ 現金払い（毎月 10 日以降、前月分をご請求させていただきます。訪問時に集金いたします。）

4 訪問看護、訪問リハビリテーションの提供方法

訪問看護等の実施にあたっては、利用者の希望、また、主治医より必要性が認められた場合や介護支援専門員の在宅ケアアセスメントにより必要性が認められた時に、ケアプランに基づき提供されます。また訪問看護等の実施に当たっては主治医の指示書に基づき行います。

1) サービス内容

「訪問看護計画書・個別サービス説明書」をご参照ください。

5 緊急時の対応方法

看護師等は、訪問看護実施中に利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医に連絡し、適切な処置を行うこととします。主治医の連絡が困難な場合は、救急搬送等の必要な処置を講じるものとします。看護師等は前項について、しかるべき処置をした場合は、速やかに管理者及び主治医に報告しなければなりません。

6 事故が発生した場合の対応

居宅サービス提供時に、利用者様に事故が発生した場合には速やかに主治医及びご家族の方にご連絡するとともに、必要な措置を講じます。

7 秘密の保持

居宅サービスを実施する中で知り得た利用者様やご家族の情報は、ご了解なしに他人に漏らすことはありません。なお、サービスが適切かつ円滑に提供されるよう介護支援専門員、他の事業者、主治医に利用者様やご家族の情報を提供することがありますが、その場合にはご了解をいただきます。

8 暴力等への対応

利用者様とともにサービス提供者の人権を守る観点から、暴力等があった場合、サービスを中止する場合があります。

9 サービス内容に関する苦情

- 1) 利用者様に提供したサービスに関するご相談や苦情は遠慮なく下記までご連絡下さい。迅速に対応いたします。

事業所名 訪問看護ステーション ブルーポピー 担当：山田 恵
電話番号 0587-21-0071
FAX 番号 0587-21-0611

- 2) 利用者様は当事業所以外に、介護支援専門員・市町村の相談・苦情窓口や国民健康保険団体連合会に苦情を伝えることができます。

【説明確認欄】

令和 年 月 日サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業所名 有限会社ウェルネス 訪問看護ステーション ブルーポピー

所在地 稲沢市国府宮神田町68 エクレール国府宮 B-101

説明者 印

サービス契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者氏名 印

署名代行事由：

署名代行者氏名： 印